

環境掲示板

問合せ

環境政策課…環境計画係、環境保全係

(☎23-5256、FAX23-5258、Eメール:kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp)

クリーン推進課(旧環境事業課)…生活環境係、廃棄物対策係、施設管理係

(☎23-5300、FAX30-0271、Eメール:clean@city.yonago.lg.jp)

環境政策課はクリーンセンターに移転し、 環境事業課は「クリーン推進課」になります

【4月1日から】〒683-0852 米子市河崎3280-1 米子市クリーンセンター 環境政策課・クリーン推進課
各種受付などはクリーンセンターのほか、本庁舎・淀江支所でも行ないます。

■次の受付は本庁舎でも行なうことができます

手続き内容	受付場所
ボランティア清掃の受付	生活年金課 (本庁舎1階)
ごみ置場設置届出の申請	
資源ごみ回収奨励金・生ごみ処理機補助金の申請	総合案内
負担軽減ごみ袋の交換	

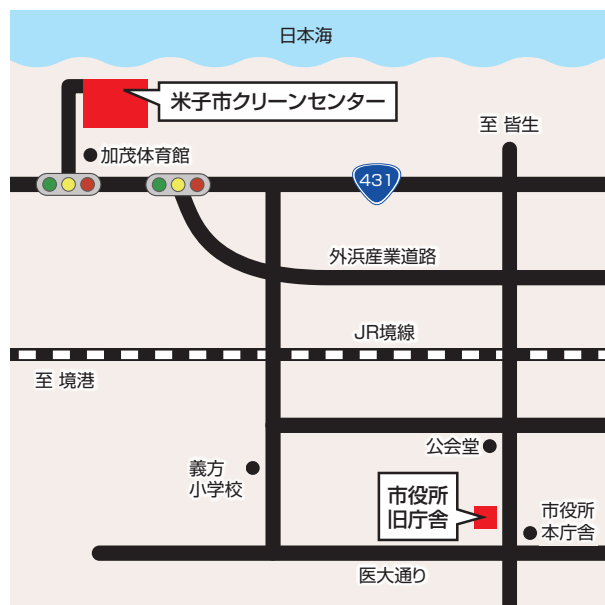
※申請に対する審査などはクリーン推進課で行なうため、処理に日数がかかる場合があります。ご了承ください。

■次の受付は淀江支所でも行なうことができます

手続き内容	受付場所
ボランティア清掃の受付	地域生活課
負担軽減ごみ袋の交換	

■本庁舎1階市民ホール・淀江支所には引き続き、ごみカレンダーの設置、小型家電回収ボックスを設置をします。また次の場所にも設置しています。

- ▶ごみカレンダー ふれあいの里、各地区公民館(その地区のみ)
- ▶小型家電回収ボックス 市役所第2庁舎、各地区公民館(宇田川・大和分館を除く)



クリーンセンター位置図

分別収集はリサイクルの第一歩

資源ごみ回収運動に奨励金を交付します

資源ごみ回収運動は、資源ごみのリサイクル(再生利用)を促進し、分別収集を推進するための活動です。

米子市では、資源ごみの回収運動を行なう団体に奨励金を交付します。(※事前に団体登録が必要です。)

■対象 自治会、老人会、婦人会、子ども会、PTAなど、営利を目的としない米子市内の団体

■対象品目および奨励金額

古紙類(新聞、雑誌等)	1kgあたり4円
空瓶類(酒瓶、ビール瓶等)	1本あたり3円
空瓶ケース類(ビール瓶等のケース)	1個あたり6円
金属類(アルミやスチールの缶等)	1kgあたり3円
その他(布類等)	1kgあたり3円

■申請受付期間 4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

■ご注意ください

※ごみ置場に持ち出された資源ごみの持ち去り行為は、米子市の条例により禁じられています。

※事業所から出た資源ごみは奨励金の対象外です。

■問合せ クリーン推進課 生活環境係

(☎23-5259、FAX30-0271)

家庭から出る『生ごみ』を減らそう!

家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を補助します

米子市の家庭から出る可燃ごみの約半分は『生ごみ』です。生ごみを減らすことは、ごみの減量化に取り組むうえで大きな課題のひとつとなっています。

米子市では、家庭から出る生ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいただくため、生ごみ処理機等の購入費の一部を補助します。

■対象 家庭用生ごみ処理機等を購入する方

■補助金額

①生ごみ処理機(電気式)

購入金額の3分の1(100円未満切捨て・上限2万円)

②生ごみ処理容器(コンポスト・密閉式生ごみ処理容器)

購入金額の3分の1(100円未満切捨て・上限3千円)

■申請受付期間 4月2日(月)～平成31年1月31日(木)

■ご注意ください

※購入前に申請が必要です。申請前に購入された場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

※補助台数は一世帯につき、①②のいずれか一基です。

※予算がなくなり次第終了します。

■問合せ クリーン推進課 生活環境係

(☎23-5259、FAX30-0271)

飼い犬に関する届出場所が変更

平成30年4月2日(月)から飼い犬に関する届出の場所が変更になります。

各種届出	窓口
<ul style="list-style-type: none"> ● 犬が死亡したとき ● 飼い主が変わったとき ● 犬の住所が変わったとき ①市内転居(市内⇒市内) ②転入(市外⇒市内): 転入前市区町村の鑑札を添えて届出してください。 ③転出(市内⇒市外): 鑑札を添えて新しい所在地を管轄する市区町村に届出してください。 ● 飼い主の住所・氏名が変わったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活年金課(市役所本庁舎1階) ■ 地域生活課(淀江支所1階) ■ 環境政策課(河崎3280-1 米子市クリーンセンター2階)
<ul style="list-style-type: none"> ● 犬の登録および鑑札の交付 ● 狂犬病予防注射済票の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域生活課(淀江支所1階) ■ 環境政策課 <p>※なお、鳥取県西部地区の指定動物病院でも狂犬病予防注射と同時に左記の手続きが可能です。</p>

飼い主のいない猫の不妊手術費用の一部を補助します

米子市では、飼い主のいない猫に、避妊または去勢手術を受けさせるための費用の一部を補助します。

■対象 市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊または去勢手術を受けさせ、その費用を負担される方

■補助金額 1匹につき、手術費用の2分の1(100円未満切捨て・上限1万円)

■申込受付期間 4月2日(月)～平成31年2月28日(木)

■ご注意ください 必ず手術前に申請してください。手術後に申請された場合は、補助の対象となりません。平成31年3月29日(金)までに手術を受けさせ、実績報告書を提出する必要があります。予算がなくなり次第終了します。

■問合せ 環境政策課環境保全係(河崎3280-1 米子市クリーンセンター2階 ☎23-5257、FAX23-5258)

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上犬を飼っている方には、狂犬病予防法により、犬の登録をする/毎年4～6月に狂犬病予防注射を受けさせる/鑑札と狂犬病予防注射済票を犬に付けておくことが義務付けられています。

集合注射は4月に公民館などで実施します。ご都合のよい会場、または動物病院で予防注射を受けてください。(6月の集合注射の実施は市役所のみです。)

★鳥取県西部地区の動物病院でも、狂犬病予防注射と同時に犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手続きを行なうことができます。予防注射を受けるときは、3月にお送りした通知ハガキ(狂犬病予防注射済票交付申請書)をお持ちください。

※通知ハガキが届かない方は、環境政策課(☎23-5257)までご連絡ください。通知ハガキを持参しないと、動物病院では注射済票の交付はできませんのでご注意ください。

◆ご用意いただくもの

▶初めての登録の方…**料金6,050円**

(料金内訳: 犬の登録手数料3,000円+注射済票交付手数料550円+注射料金2,500円)

▶登録済の方…**犬の登録証、通知ハガキ、料金3,050円**

(料金内訳: 注射済票交付手数料550円+注射料金2,500円)

月 日	場 所	時 間
4月6日(金)	成実公民館	午前9時30分～10時
	尚徳公民館	午前10時20分～10時50分
	春日公民館	午後1時40分～2時20分
	県公民館	午後2時50分～3時40分
4月8日(日)	米子市役所正面玄関前	午後1時30分～2時30分
4月9日(月)	大高公民館	午前9時30分～10時
	巖公民館	午前10時20分～10時50分
	住吉公民館	午後1時40分～2時20分
	加茂公民館	午後2時50分～3時20分
4月10日(火)	河崎公民館	午前9時30分～10時
	三本松2区公民館	午前10時20分～10時40分
	五千石公民館	午後1時40分～2時20分
	永江公民館	午後2時40分～3時
4月11日(水)	和田公民館	午前9時20分～9時50分
	彦名公民館	午前10時20分～10時50分
	淀江公民館宇田川分館	午後1時40分～2時20分
	淀江公民館大和分館	午後2時40分～3時

月 日	場 所	時 間
4月12日(木)	米子市淀江支所	午前9時30分～9時50分
	淀江公民館	午前10時10分～10時30分
	大篠津公民館	午後2時～2時30分
	崎津公民館	午後3時～3時30分
4月13日(金)	錦海団地集会所	午前9時30分～9時50分
	湊山体育館前	午前10時10分～10時30分
	福生西公民館	午後1時20分～1時40分
	福生東公民館	午後2時～2時30分
4月16日(月)	皆生浄化センター	午後2時50分～3時10分
	義方公民館	午前9時20分～9時50分
	啓成公民館	午前10時10分～10時40分
	富益公民館	午後1時40分～2時20分
4月18日(水)	夜見公民館	午後2時40分～3時
	どらパー米子市民体育館	午前9時30分～9時50分
	車尾公民館	午前10時10分～10時30分
	福米東公民館	午後1時30分～2時
	福米西公民館	午後2時20分～2時50分

6月3日(日)	米子市役所正面玄関前	午後1時30分～2時30分
---------	------------	---------------

■犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手続きができる動物病院

病院名(所在地)	電話	病院名(所在地)	電話	病院名(所在地)	電話
ai動物クリニック(東福原)	35-0031	山崎動物病院(両三柳)	24-4076	やじまアニマルクリニック(境港市)	47-1550
あかいどうぶつ病院(中島)	21-8719	山本動物病院(長砂町)	32-0900	よしの犬猫病院(境港市)	21-7541
しん動物病院(淀江町)	56-2180	米子動物医療センター(米原)	32-8082	木嶋動物病院(伯耆町)	68-5300
ヒルズ動物病院(新開)	36-9276	レオ動物病院(美吉)	30-2735	ナスパル動物病院(大山町)	0858-58-2060
ふじい動物病院(両三柳)	21-8808	たかもり動物病院(境港市)	44-8171	産業動物臨床研究所(大山町)	53-8833

■問合せ 環境政策課(☎23-5257、FAX23-5258、Eメール:kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp)